



新規就農者のための
「家族経営協定」
のポイント
～より良い農業経営を目指して～



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



目次

1 農業を始める皆さんへ	1
2 意欲とやりがいの持てる農業経営	
(1) 営農計画とライフプラン	1
(2) 家族で農業を行うために重要なこと	1
3 働くための環境づくり	
(1) 家族経営協定とは	2
(2) 基本的な進め方	3
(3) 就農時以外の取り組むタイミング	4
(4) 国などの制度等の活用上のメリット	4
(5) 先輩農業者からのアドバイス	5
4 取り組みを始める時の参考に	
(1) 我が家のワークとライフをチェックしてみましょう	6
(2) 家族経営協定のひな形	9
相談窓口等	10

～家族経営協定とは～

「家族経営協定」とは、家族の誰もがやりがいを持ち、より良い経営にしていくために、家族で取り組む農業経営の方針や、一人ひとりの役割、働きやすい就業条件等について家族で十分に話し合い、ルールとして取り決めるものです。

この冊子は、協定締結のタイミングや県内の先輩農業者からのアドバイス等を掲載しておりますので、締結時の参考にしてください。

家族経営協定の締結により、仕事もプライベートも充実した持続可能な農業経営を目指しましょう！



① 農業を始める皆さんへ

近年、農業就業人口の減少や農業従事者の高齢化が進んでいる一方で、法人化して農業を行う経営体は年々増加しています。しかし、**農業経営体の中で、家族経営を中心とした個人経営体は全体の97%**（2020年農林業センサス）を占めており、**地域農業の中で最も多い経営形態**となっています。また、一般的に家族経営は、企業と違って「**営農**」と「**生活**」が**密接に関係**しています。このことは、農業経営を考える上で重要なポイントとなります。

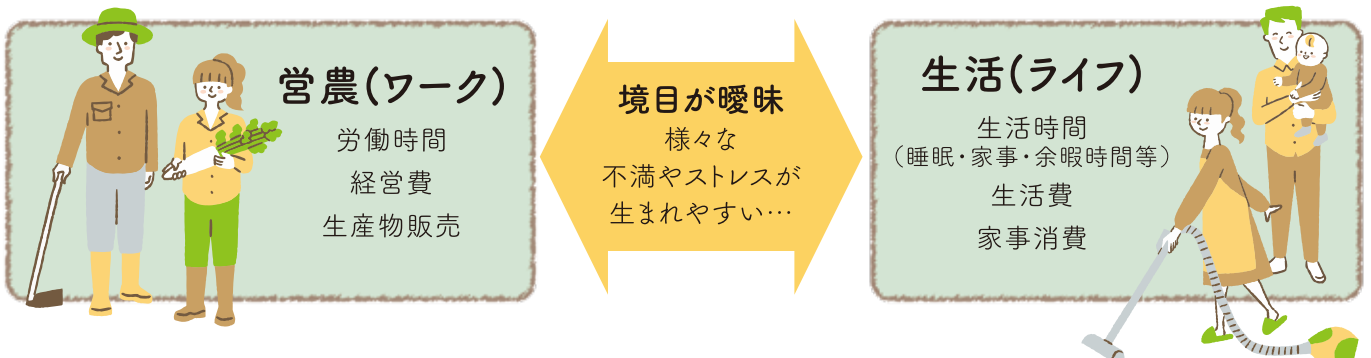
👉 「農業」は一つの事業

どんな起業をする場合も「**どういう事業をやりたいのか?**」というビジョンを明確にすることが重要です。自分の農業経営のビジョンをもとに栽培技術や農地、施設・機械をどうするか?といったハード面はもちろん、将来を見据えて経営体としての**ソフト面の環境整備**もしましょう。

② 意欲とやりがいの持てる農業経営

(1) 営農計画とライフプラン

家族一人ひとりが共同経営者としての立場で意欲とやりがいを持って参画する農業経営を「**パートナーシップ経営**」と言います。パートナーシップ経営を目指し、今後の農業経営をどうしていくかを考える時には、**営農部分を切り離して考えるのではなく、営農計画（営農）とライフプラン（生活）を一体的に考えます。**営農は家族を支える生活の糧でもあるので、**ぜひライフプランをもとにして営農計画を立てましょう。**



(2) 家族で農業を行うために重要なこと

一般的な会社では、**労働時間や給与、役割分担**などが決まっています（就業規則）。**家族で行う農業もこれらを整備し、営農と生活を明確に分けることが重要です。**

📣 こんな経験ありませんか？

×× 仕事の見通しが立てられない
当日にならないと、やる事がわからない

×× 事業方針がわからない
家族の中で共有されていない

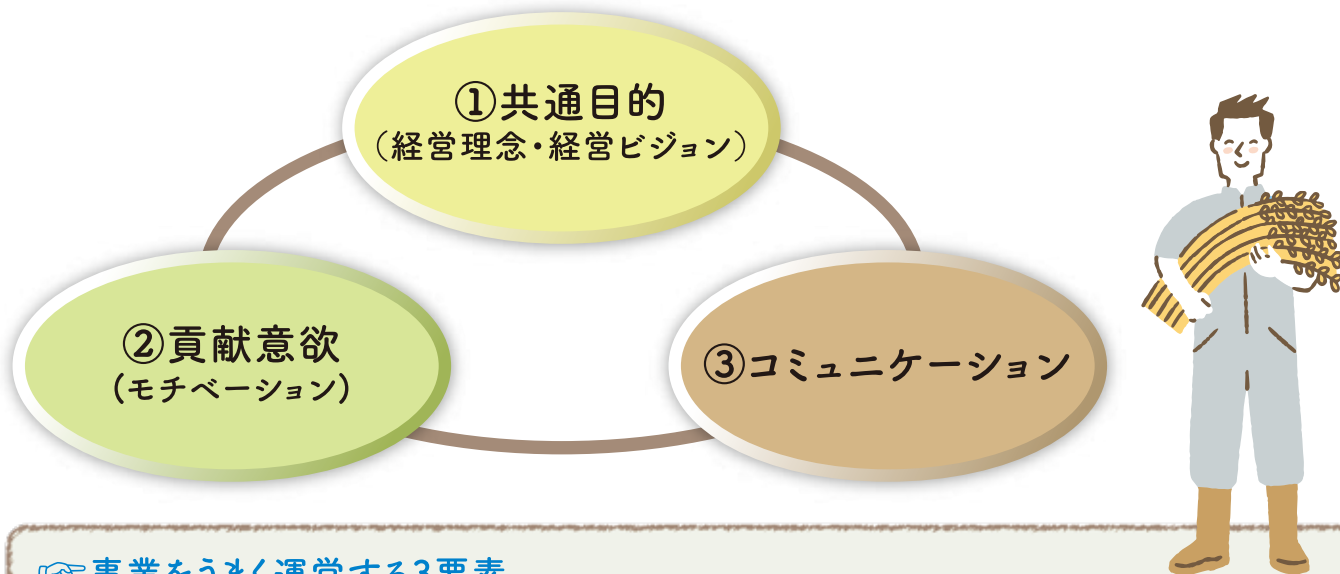
×× 話し合いの場がない
みんなで意見を出し合い検討する機会がない

×× 担当は決まっていない
その時に指示されたことを
やっている

このような状況では仕事はうまく進められません



また、経営主にとって、家族や雇用している人は農業経営の大切なパートナーです。その人たちとうまく事業を運営していくには、3つの要素 ①共通目的 ②貢献意欲 ③コミュニケーションが必要です。



👉 事業をうまく運営する3要素

① 共通目的 (経営理念・経営ビジョン)

- ・目的を共有することで、全員で協力して達成しようという気持ちが生れます。
- ・家族経営では日常生活を共にしているため、目的の共有化が図られやすいという強みがあります。

② 貢献意欲 (モチベーション)

- ・個々の能力や意欲を高め、組織の力として発揮してもらうには、**経営体**に貢献したいと思う気持ちが大切です。
- ・家族経営は“家族”というつながりのもとお互いを理解していることが強みとなります。

③ コミュニケーション

- ・経営体として力を発揮するには、日ごろからのコミュニケーションが非常に重要です。
- ・家族だから「言わなくてもわかる」ではなく、組織として話し合い(ミーティング)の場を設ける必要があります。

③ 働くための環境づくり (家族経営協定)

農業という事業を運営していく環境を整備するためのツールとして「家族経営協定」があります。農業経営を魅力的でやりがいのあるものとし、「ワーク・ライフ・バランス」や「農業経営の見える化」にも役立ちます。

(1) 家族経営協定とは

家族で取り組む農業について、

- ① 意欲とやりがいを持って、
- ② 経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、
- ③ 経営方針や役割分担、みんなが働きやすい就業環境について、
家族で十分に話し合っ取り決めるものです。



会社でいうと、経営理念や方針、就業規則などのルールをまとめたものです。

(2) 基本的な進め方

家族経営協定の内容や様式に決まりはありません。それぞれの家族にとって必要なことを一つずつ決めていきましょう。

※ひな形は9ページ参照



話し合って決めたいこと(例)

- 目標
- 報酬・収益の分配
- 福利厚生(健康診断等)
- 資質向上
- 経営計画・経営方針
- 労働時間
- 経営移譲の時期
- その他必要な事項
- 経営の役割分担
- 休日
- 生活(家事・育児等)の役割分担

※内容によっては農業経営に直接関わっていない家族も加えて話し合しましょう

まずはこんなことから! (取組者の例)

☺ 休日を決めておくと休みが取りやすい
毎週日曜日は休日とする(忙しい時は相談)

☺ 労働時間を決めるとメリハリのある生活になる
○○(経営主)はAM8:00~PM5:00 までとする
△△はAM9:00~PM4:30 までとする

☺ 食事の支度時間も位置づけると、気兼ねなく作業を切り上げやすい
○○:昼食休憩(準備、片付け含む) AM11:30~PM1:30

☺ 育児時間を決めると農作業も効率的
○○はPM1:00~PM3:00 までを育児時間とする

☺ 役割を明確にすると、家族にも張り合いが出る
子どもが農作業を手伝ったら1日○○円を支払う
家族全員で農作業(田植え、稲刈り)をした場合は、家族みんなで外食する



👉 取り組みの効果

- 仕事に対するやりがいや意欲が高まる
- 生活面での役割分担も明確に位置づけられる
- 考えのすれ違いや思い違いが減る
- 経営を担っているという意識が高まる
- 効率的に作業が進められる
- 家族のコミュニケーションが増える

(3) 就農時以外の取り組むタイミング

何かきっかけがあるとやりやすいという方は、**家族構成や経営の内容に変化が起きた時などをきっかけに**始めてみてはいかがでしょうか？

はじめから満足できる環境を整えることは難しいですが、“ちょっとしたことから始める”、“今、困っていることがあれば今日から”取り組んでみましょう。



夫婦二人での農業経営

対等な立場で経営を築く、家事・育児の分担や協力ができる



後継者が就農する時

後継者が主体的に経営に参画できる



後継者が結婚する時

親夫婦と円滑な人間関係をつくる
経営・家事・育児での役割分担ができる



経営移譲する時

スムーズな経営・家事の移譲ができる
後継者の経営意欲が高まる
相続の話し合いができる



(4) 国などの制度等の活用上のメリット

協定を締結することで国などの制度等を活用することができる場合があります。

ただし、家族経営協定は、**文書化することが目的ではありません。**

家族で営農や生活のことを**話し合う場を作ることが最も重要**です。

制度活用上のメリット

認定農業者の共同申請		実質的な共同経営の場合、夫婦・親子による認定農業者の共同申請が認められます。
農業者年金の国庫助成		青色申告をしている認定農業者等と協定を締結し、経営に参画している配偶者、後継者は、保険料の一定割合が国庫助成されます。
新規 就農者育成 総合対策	経営発展支援事業	夫婦ともに就農する場合、夫婦合わせて1.5人分が補助対象事業費の上限となります。
	経営開始資金	夫婦ともに就農する場合、夫婦合わせて1.5人分が交付されます。

内容は
みんな違って、
みんないい!

きっかけは制度活用のためであっても、
書類提出して終わりにしないで、
経営のツールとして活用しよう!



(5) 先輩農業者からのアドバイス

実際に家族経営協定を結んだ方はどうやって取り組んだのでしょうか?これから始める方に向けて、先輩からのアドバイスを紹介します。



はじめはひな形を参考に

はじめはいくつかのひな形を参考にして作成しました。
やってみないとわからないことも多いので、やってみて後から自分たちなりのものを加えるようにしました。



最初から完璧を求めない

現実には書いたとおりにいきません。こうだったらいいなというものを書いて、書いたら絶対やらなきゃいけないと思わないことが大切です。



ルールがある方がいい

社会人を経験した後に就農したため、何もルールがない中で経営を始めるということに違和感がありました(会社には就業規則等があり、休日も決まっている。)



明文化すると家族全員が意識する

それぞれが経営の参画者という意識を持つようになります。
全員で家業を進めていく意識になることで、思ったことを口に出しやすくなります。



見直しはなかなかできないので…

毎年、家族で決算報告会をしていて、その時に協定の見直しをしています
(農作業の手伝いをした時の子どもお小遣いも一緒に子どもを交えて話し合っています。)



給料、休みを決めておく

一番よかったのは、給料や休みを決めたことです。
仕事にやりがいを持てるし、自由に使えるお金ができます。
また、休みが決まっていると計画的に自分の予定が立てられます。



農業・家事どちらも夫婦で平等に

夫婦で就農するので、農業と家事どちらの分野も労働時間、役割を平等にするように考えました。
平等に取り組む内容にしたので、精神的に支え合っています。



4 取り組みを始める時の参考に

(1) 我が家のワークとライフをチェックしてみましょう

家族で話し合う前に、それぞれの気持ちや考えをチェックしてみたいかがでしょうか？

きっかけとして、「Step Wap」(<https://step-wap.jp>)では下記のチェックシートと家族経営協定のひな形が紹介されています。このチェックシートは夫婦の想定ですが、他の家族も同様にチェックしてみましょう。

家族（夫と妻）として、お互いの存在を大切に思い信頼し合っていますか？

以下の質問について

「はい」または「いいえ」に○をつけ、

お互いの気持ちを知り、伝え合きましょう。



		夫	妻
Q1	妻または夫の誕生日、子どもの誕生日、結婚記念日を知っていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q2	1日1回は、妻または夫に「ありがとう」を伝えていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q3	自分のために使える自由な時間と多少のお金がありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q4	ここ1ヶ月の間に夫婦げんかをしたことがありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q5	夫婦げんかをした後、うまく修復していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q6	お互いにゆったりと話し合う時間が持っていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q7	結婚生活について、理想や目標を持っていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q8	結婚生活について、不満はありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q9	家族の目標を共有し、実現に向けて取り組んでいますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q10	自分名義の財産（預貯金、固定資産、車など）を持っていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
ライフ「はい」の計		_____ 個	_____ 個

夫と妻が話し合い理解し合って農業に取り組む「パートナーシップ経営」になっていますか？

以下の質問について

「はい」または「いいえ」に○をつけ、
お互いの気持ちを知り、伝え合きましょう。

夫



妻



Q11	妻または夫が、日頃から農業経営を支えてくれていると感じていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q12	農業経営の方針や目標について、夫婦でじっくりと話し合う場を持って決めていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q13	農業経営の収支や、経営資産（または借入金）に関する状況は、夫婦で情報共有していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q14	夫婦がそれぞれ受け取っている報酬は、農作業に対する労働の対価にとどまらず、「農業経営者としての報酬」という認識を持っていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q15	農地など、農業に関する固定資産については、資産額の大小にかかわらず、夫婦それぞれが自分名義の所有権を持っていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q16	農業経営の中で、日頃から責任者として行う担当任務がありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q17	農業の経営展開の中で、夫婦それぞれが相手のやる気を引き出したり、相手の能力発揮を促すよう、行動していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q18	農業経営に関する各種の研修会や情報交換会など、様々な研さんの機会に、夫婦それぞれが参加できるようにお互い配慮しあっていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q19	夫婦が共同経営者であることを対外的に示すような仕組みや制度の活用を行っていますか？ (例：認定農業者・エコファーマー等の共同申請、経営部門ごとの出荷名義の分担、JA組合員資格を夫婦二人が持つなど)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
Q20	将来、農業経営をリタイアする時に備えて、夫婦それぞれの老後について考えていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
ワーク「はい」の計		_____ 個	_____ 個

ライフとワークの「はい」の数を
それぞれ数えてみましょう。



ライフ「はい」の計	_____ 個 / 10個	_____ 個 / 10個
ワーク「はい」の計	_____ 個 / 10個	_____ 個 / 10個
「はい」の合計	_____ 個 / 20個	_____ 個 / 20個

二人の「はい」の数をそれぞれ数えてみましょう。

二人とも「はい」だった質問の数	_____ 個 / 20個
「はい」と「いいえ」に分かれた質問の数	_____ 個 / 20個
二人とも「いいえ」だった質問の数	_____ 個 / 20個

いかがでしたか？

ライフとワークについて、日ごろ気づかなかった二人の気持ちや
大事なことを見過ごしてきたということがあったことと思います。
その「気づき」や「大事なこと」をこの後、深めていきましょう。



お互いの気持ちや考えを確認して、
話し合いのきっかけにしてみてください。

(2) 家族経営協定のひな形

わが家のワークとライフの夢とルール

(目的)

第1条

(経営方針)

第2条

(経営の役割分担)

第3条 役割分担は次のとおりとする

1) 生産活動

作目名 () : 主担当 ()、副担当 ()

作目名 () : 主担当 ()、副担当 ()

作目名 () : 主担当 ()、副担当 ()

作目名 () : 主担当 ()、副担当 ()

加工 () : 主担当 ()、副担当 ()

2) 出荷・調整: 主担当 ()、副担当 ()

3) 記帳・経営簿記・青色申告: 担当 ()

(収益分配)

第4条 農業経営から生じた収益については、家族の話し合いにより次の通り定める(例)

1) 報酬の種類: () (例) 月給制とする

2) 支払い期日: () (例) 月末

3) 支払い方法: () (例) 口座振り込み

4) 特別手当: () (例) 原則として年2回とするが経営状況により変更することがある

5) 金額: () (例) 各自毎に〇〇円、〇〇円……

(労働条件)

第5条

1) (例) 一日の労働時間は、8時間を原則とし、農作業の繁閑により延長または短縮することができる。

2) (例) 休日は週一回(日曜日)とするが、必要に応じて変更できる。

(家事の役割分担)

第6条 (例) 役割分担は次のとおりとする。体調などによりできない場合は、柔軟に補い合うこと。

家事・育児も家族農業経営にとって必要不可欠な時間として認めあうこと。

1) 食事づくり: 主担当 ()、副担当 ()

2) 掃除・洗濯: 主担当 ()、副担当 ()

3) 育児: 主担当 ()、副担当 ()

4) 介護: 主担当 ()、副担当 ()

5) 住まい方: 主担当 ()、副担当 ()

(研修への参加)

第7条

(健康診断)

第8条

(経営移譲)

第9条

(その他必要な事項)

第10条

年 月 日
協定者 () ()

() ()

立会人 () ()

これはひな形の一例です。
他にもいろいろな協定書の
ひな形があります。

これだけでなくはいけない
というものはなく、
協定は内容、スタイルともに
経営体ごとに違います。



(農林水産省 平成30年度女性の活躍推進に取り組む農業経営体への支援事業より)

営農経営(営農)とライフプラン(生活)を一体的に家族全員で話し合い、具体的な経営方針や家族一人ひとりの役割、就業条件等のルールについて取り決めましょう。

経営方針や家族それぞれの役割分担・条件等が明確になることで、意欲とやりがいの持てるより良い農業経営を目指しましょう!

「家族経営協定」に関する相談窓口

家族経営協定に関するご相談は以下の農業農村支援センター等か、
最寄りの市町村・農業委員会へお問い合わせください。

【長野県の相談窓口】

佐久農業農村支援センター	長野県佐久市跡部65-1	電話：0267-63-3167
上田農業農村支援センター	長野県上田市材木町1-2-6	電話：0268-25-7157
諏訪農業農村支援センター	長野県諏訪市上川1-1644-10	電話：0266-57-2932
上伊那農業農村支援センター	長野県伊那市荒井3497	電話：0265-76-6841
南信州農業農村支援センター	長野県飯田市追手町2-678	電話：0265-53-0436
木曾農業農村支援センター	長野県木曾郡木曾町福島2757-1	電話：0264-25-2230
松本農業農村支援センター	長野県松本市大字島立1020	電話：0263-40-1947
北アルプス農業農村支援センター	長野県大町市大町1058-2	電話：0261-23-6543
長野農業農村支援センター	長野県長野市大字南長野南県町686-1	電話：026-234-9536
北信農業農村支援センター	長野県中野市大字壁田955	電話：0269-23-0221
長野県農政部農村振興課	長野県長野市大字南長野字幅下 692-2	電話：026-235-7243

各種関連制度等の詳細

認定農業者制度

詳しくは下記の農林水産省のホームページをご覧ください
https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/seido_ninaite.html



農業者年金

詳しくは下記の独立行政法人農業者年金基金のホームページをご覧ください
<https://www.nounen.go.jp/>



新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業・経営開始資金） 認定新規就農者制度

詳しくは下記の農林水産省のホームページをご覧ください
https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html



お問い合わせ先：

長野県農政部農村振興課

TEL:026-235-7243

FAX:026-235-7483

e-mail:noson@pref.nagano.lg.jp